

行動計画

医療法人 久和会

職員が職業生活と家庭生活を両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 課題

- (1) 各部署により有給取得率に偏りがある
- (2) ここ数年有給取得率が50%～60%前後で推移している

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：有給休暇取得率を70%以上にする

<取組内容>

- 令和7年 4月～ 各部署ごとの有給休暇取得率の数値を把握する
- 令和7年 5月～ 前年の有給休暇取得率を各部署に通達
- 令和7年 6月～ 有給休暇取得率が低い場合、本人と上司に対する通知・指導
- 令和7年 8月～ 半年ごとに数値を把握する

・女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表

【有給休暇取得率 R.5.4.1～R.6.3.31】

正社員 62.6%